

漱石の致命傷

——個人主義の思想原理——

曹 雅 玲

夏目漱石が「自己本位」をその根本信条としたことは、広く知られている。彼が死んだのは大正五年十二月であるから、この「自己本位」即ち個人主義という信念は彼の公的生涯のほとんど全期間を貫く根本思想であつたわけである。この個人主義は漱石にとつて、もっとも重要な思想原理でもあり、また漱石の血肉に浸透して生の根本原理と生存上なくてはならぬ最大の存在意義でもあつた。しかし、漱石の生命線とも言えるこの個人主義には実は強烈な自意識と高い儒教的倫理観というどうしても解決の出来ない巨大な矛盾を孕んでいる、この個人主義の思想原理は漱石を生涯に渡つて苦しめ、ついには命とりとなつた病思と自分の被滅の致命傷でもあり、又、漱石の悲劇の根本所在でもあると考へる。本論文では、漱石の個人主義における強烈な自意識と高い儒教的倫理観という矛盾を分析することによつて、右の論を考察したいと思う。

(一) 漱石の個人主義における強烈な自意識
この節では、漱石における強烈な自意識について、考察することにする。

漱石は「私の個人主義」に「自己本位」について、次のように語っている。

「私は此自己本位といふ言葉を自分の手に握つてから大変強くなりました。(略) 今迄茫然と自失してゐた私に、此所に立つて、この道から斯う行かなければならないと指図をして呉れたものは、実に此自己本位の四字なのであります」

〔漱石全集〕 第十一卷)

この漱石的個人主義の確立を境にして、漱石の前身は終わりをづけ、本来の漱石の足取りが始まつた。多年の自己救済の苦闘の中に漸く自己を救える道を見つけたと漱石が思う。しかし、どのようにこの個人主義を実現していこうとしたかが、漱石の生涯を通じての苦悩に満ちた職い特徴づけられている。そして、漱石的個

人主義自体が含んでいる矛盾、漱石における自意識と儒教的論理観との相克及び漱石の中にある強烈な自意識とその自意識の実現を阻んでいた社会的諸条件との矛盾がどちらも解決しきれなかったところに、漱石の悲劇が生まれたのである。この個人主義について、漱石はこう述べている。

「第一に自己の個性の発展を仕遂げやうと思ふならば、同時に他人の個性も尊重しなければならないといふ事。第二に自己の所有してゐる権力を使用しやうと思ふならば、それに附随してゐる義務といふものを心得なければならないといふ事。第三に自己の金力を示さうと願ふなら、それに伴ふ責任を重じなければならぬといふ事。」(前掲)

右に上げた漱石の個人主義には二つの要素が内包されている。第一は「個性の発展」自意識である。第二は「他人、義務、責任」である。これは明らかに論理の範囲に属するものであり、即ち、倫理主義である。よく留意すれば、漱石の個人主義を組み立てている基本要素に当たるこの二つの要素は実は矛盾の正反対の二つの側面である。漱石の個人主義における強烈な自意識と常に自己の言行を良心によつて、検討しながら、吟味反省する高い儒教的論理観とは水と油のように相容れないほど衝突の激しい、解決できない矛盾であると私は考える。この節では、漱石の個人主義にある強烈な自意識を考察してみる。

漱石が明治三十八年十一月の断片に、次のように、自我の尊敬

を歌い上げている。

「×尽大千世界のうち自己より尊きものなし。

×自を尊しと思はぬものは奴隷なり。

・×自をすてて神に走るものは神の奴隷なり。神の奴隷たるよりは死する事優れり。況んや他の碌々たる人間の奴隷をや。

われは生を享く。生を享くとはわが意志の発展を意味する以外に何らの価値なきものなり……(略) 全世界の富と全世界の権と全世界の策を以てするも、われを曲げ理るの理あるべからず。」(漱石全集 第十三卷)

漱石が右に述べたように、漱石のこの自意識は漱石の觀念においては、至高無上の絶対的なものであり、「わが意志の発展」は生における最高価値のあるものである。漱石は「行人」の一郎によつて、もっと、明瞭に宣言する、「神は自己だ」「僕は絶対だ」「自己」を語る時の漱石にとっては、生のすべての意味は「自己」二字にあり、「自己」以外のものは認めてはいない。漱石が明治四十二年四月十一日の日記にこう書いています。

「……塩原が訴へるとか騒いで居るといつて高田と兄が来る。(略) 自分は自分の権利を保持する為に産を傾くも辭せず。」(漱石全集 第十三卷)

塩原は漱石の幼少年時代の養父である。ここに書いてあるのは暗い家庭事情の葛藤であるが、ここに現れている自我の尊敬を侵

されまいとする漱石の闘志の強さは凄まじいものである。自分の権利、自我の尊厳を守るために全財産を傾けても辭しまいという。「産を傾くるも辭せず」という言葉を追及すれば、即ち、自分の権利、自我の尊厳を守るために漱石は全財産——自分の生存するための基盤、手段をすてることまでも恐れない。「わが意志の發展」を生き抜くところだけに生きがいと賭けているという漱石の固い意志がこの事件に強く現れているといつてよいであろう。この事件の他に、次の有名な博士号辞退事件も強烈に漱石の自意識を表わしていると思う。

明治四十四年二月二十日夜十時ごろ、突然「明日午前十時に学位を授与するから文部省へ出頭しろ」という文部省の通知が来た。本人の意見を尊敬せず、勝手に決める文部省のこの官僚的な作風に憤慨を感じた漱石が翌日朝、出席できないように、電話で文部省に拒絶した。そして、その夕方、直ちに文部省に博士号を辞退する手紙を出した。ところが、漱石の博士号辞退に対して、文部省は「勅令」の神聖を尊に辞退を認めない。漱石は文部省の官僚的な威信主義に対して、憤然として、自分の怒りをぶつつける。

「先例に照して見たら變人かも知れませんが、段々個人々々の自覚が日増に發展する人文の趨勢から察すると、是から先も私と同様に学位を断る人が大分出て来るだらうと思ひます。(略)當局者も亦是等未来の学者の迷惑を諒として、或るべく其人々の自由意志通り便宜な取計をされたいものと

考へます。(略)夫ちや学位をやるぞ、へい、学位を取上げろぞ、へい、と云ふ丈で、此方は丸で玩具同様に見做されてゐるかの觀があります。」〔博士問題の成行〕 〔漱石全集〕 第十六卷)

文部省の官僚と徹底的に対抗するこの戦いは結局文部省官僚の敗北、漱石の勝利で、終わりを告げた。

文部省は漱石の出世に深く、そして、直接に関わっている権力機関である、文学博士号は獨特の日本の文科の学位授与制度で、授与されることのできる文学者が非常に希有である。それ故に、日本の文学者にとって、博士号授与は最高の名誉とも言える。そうかと言つて、学位を授与する時の文部省は非常に官僚的で、権威主義的であつた。学者文人の値打ちを勝手に決める、また、本人の意志を無視して、それを強引的に本人に押しつける。その出すぎた権力の横暴と軽率に学者文人の意志を踏みにじる行動にはかならない。漱石はこのような権威を振り回す最高権力機関——文部省と真正面に対抗して、最後まで戦わなくてはならぬ。名誉を捨てても、出世の最善の機会を捨てても、自己の尊厳を守るといふ漱石の強烈な自意識はこのようにして、博士号辞退事件の中に遺憾なく發揮した。

(二) 漱石の個人主義における高い儒教的倫理觀

右に、漱石の個人主義における自意識について考察した。この

節では、漱石の個人主義を築いた二つ元素のもう一つ元素——儒教的倫理観を検討してみたい。

漱石は「こころ」にこう語っている。

「私は倫理的に生れた男です。また倫理的に育てられた男です。その倫理上の考は、今の若い人と大分違つた所があるかも知れません。」〔漱石全集〕 第六巻

ここに漱石の語っている「今の若い人と大分違つた所がある」倫理は東洋の儒教的倫理である。

漱石は一八六七年二月九日に生まれた。即ち、明治改元の前年であつた。

漱石が生活していた明治時代は維新面では、世界が驚異とされる程な急速な近代化を為し遂げた、それと同時に、明治維新がまた明治復古とも呼ばれている。復古面においては、日本史上にも例のない程、堅固な天皇絶対制を確立した。西洋で三百年で築かれた資本主義体制は四十年で出来上がった日本の資本主義は封建勢力を破壊するのではなく、それと野合しながら、発展してきたものである。日本の開化もそれまでの日本の内発的に進んできた開化とは断層を持った外発的開化である。自ら誕生し、成熟し、爛熟した結果退廃し、次の新しい物に取って変わるといった継続もなければ、開化のあらゆる段階を順順に踏んで進る余裕もなかった。産業、生活水準、経済といった物質の方面において、激しい変化を見せたが、人倫関係、道徳範囲、思想精神の面では、

西洋近代思想の影響が大きいとはいえるが、本質にはやはり、江戸幕府藩体制を支えてきた朱子学即ち儒教的思想が主流を占めている。漱石がこのような時代に生まれ、又、このような時代に青少年期を過ごした。

十二歳のころ、漱石は一橋の東京府第一中学校を退学して、三島中洲の二松学舎に転じて、漢学を学んだ。二松学舎で、漱石の高い漢文学の教養を養つた上にまた、漱石の儒教的倫理観を育てたと云つてよいであろう。

佐古純一郎氏が二松学舎の教科内容（漱石が学んだころ）次のように掲げている。

「三級第三課日本外史、日本政記、十八史略、国史略、小学。

三級第一課精猷遺言、蒙求、文章軌範。

三級第一課唐詩選、皇朝史略、古文真宝、復文。

二級第三課孟子、史記、文章軌範、三体詩、論語。

二級第一課論語、唐宋八家文、前後漢書。

二級第一課春秋左氏伝、孝経、大学。

一級第三課韓非子、国語、戦国、中册、莊子。

一級第二課詩経、孫子、文選、莊子、書経、近思録、荀子。

一級第一課周易、礼記、老子、墨子、明律、令義解。（佐古

純一郎「漱石の漢詩文」〔講座夏目漱石〕第二巻所収 有斐

閣

右に上げた漱石が二松学舎で学んだ教科内容に示されたように、

老荘の道家の思想、韓非子らの法家の思想、特に孔子、孟子の儒教の思想、日本儒教思想がこの教科内容に集められている。当然、この教科内容に満ちているのは孔子の仁、孟子の仁義、礼智、董仲舒の信などの儒教倫理、道、敬、誠、至誠、覚悟などの日本儒教倫理である。少年時代に二松学舎で受けたこのような東洋の伝統的儒教の倫理道德の教育は漱石の儒教的倫理観の形成に決定的な役割を果たしたと考えられる。

漱石は「私の個人主義」に個人主義の主な内容をまとめたあと、次のように述べている。

「是を外の言葉で言ひ直すと、苟しくも倫理的に、ある程度の修養を積んだ人でなければ、個性を發展する価値もなし、権力を使ふ価値もなし、又金力を使ふ価値もないといふ事になるのです。それをもう一遍云ひ換へると、此三者を自由に享け楽しむためには、其三つのものの背後にあるべき人格の支配を受ける必要が起つて来るといふのです。」（『漱石全集』第十一卷）

これは即ち、漱石のいわゆる「徳義心の高い個人主義」である。漱石のこの個人主義は個性を發展すると同時に必ず、「倫理的に、ある程度の修養」と「人格の支配」が伴っている。漱石の云つたような「徳義心」「道義」「人格」を考察すれば、その中に含まれている内容はすべて東洋の儒教的倫理道德であるということが次の例から判断できる。漱石は「彼岸過迄」に附された緒言の冒頭

に読者に次のように語っている。

「(略) 長い間抑へられたものが伸びる時の楽よりは、背中に背負された義務を片附ける時機が来たといふ意味で先何よりも嬉しかつた。けれども長い間抛り出して置いた此の義務を、何うしたら例よりも手際よく遣て退けられるだらうかと考へると、又新しい苦痛を感ぜずには居られない。

久し振りだから成るべく面白ものを書かなければ濟まないといふ気がいくらかある。それに自分の健康状態やら其の他の事情に対して寛容の精神に充ちた取り扱ひ方をして呉れた社友の好意だの、又自分の書くものを毎日日課のやうにして読んで呉れる読者の好意だのに、酬いなくては濟まないといふ心持が大分附け加はつて来る。(略) 今度こそは長い間休んだ埋合せをする積であると公言する勇氣が出ない。そこに一種の苦痛が潜んでゐるのである。」（『彼岸過迄に就て』

『漱石全集』第五卷）

「彼岸過迄に就て」を発表したのは明治四十五年一月一日であるので、「修善寺の大患」で、命を捨て、健康が極めて虚弱な時期である。しかし、漱石を苦痛にするのは命に関わる弱い健康状態ではなく、「自分の健康状態やら其の他の事情に対して寛容の精神に充ちた取扱ひ方をして社友の好意」と「自分の書くものを毎日日課のやうにして読んで呉れる読者の好意」である。社友と読者の好意から漱石は一種の恩を蒙っているように感ぜずには

いられない。「何よりも嬉しかった」のはそれを返せ、「義務を片附る時機」である。けれども、「此の義務を何うしたら例より手際よく造て退けられるだらうかと考へると、又新しい苦痛を感じずには居られない」こうして、社友と読者の好意への返しは「義務」となって、漱石の内面を圧迫する。他者を前にして、何よりも先に漱石が感ぜずにはいられないのは義務、養理、責任というようなものである。漱石自身の心情の苦痛と快楽も、それによって、決められているのである。親愛、恩顧、恩返しといったような情緒的傾向は東洋人の思惟の一つの特徴とされ、東洋の人倫関係においても、古来強かった。このような倫理観は漱石の内面に焼きついて離れないほど深く植えつけられ、他者と対応する時に無形の重圧となって、漱石を規制しているということが右の例から判断できる。

漱石の自伝小説『道草』の健三は頗る冷淡な関係にいる細君の父親のために、裕福でないにも拘らず、大いに奔走して、四百円という大きな金額までを工面した。次はその例から、漱石における高い儒教的倫理観を検討してみる。

健三は普段細君の父との関係は好ましくないが、細君の父が弱者として自分の前に出現する時、「すぐ同じ眼で同じ境遇におかれた自分を想像しない訳に行かなかつた」。健三は未来における自己の安全のために捺印できない。しかし、「この場合断然連印を拒絶するのは、彼に取つて如何にも無情で、冷刻で、心苦し

つた」。この高い倫理観で、彼の心に責任の荷を背負わずにはいられない。そして、「彼はそれを果たすために動かなければならなかつた」。こうして健三はこの高い倫理観に追われて、自意識とまったく正反対の方向へやむをえず走らなければならない。相手のために、自己を抑圧して、相手と一体化することで、はじめて、その人間存在の価値を得られる。これは東洋の儒教的倫理道德の出発点でもあり、また到達点でもある。このような儒教的倫理観は漱石の生命に溶け込んでいる。この高い儒教的倫理観は己の内界に向かつた時、自己への苛酷なほどの良心となって、漱石の気品の高い人格を築き上げる。漱石は倫理的に人格的に極めて潔癖であるというのが非常に有名である。

漱石は倫理と人格について、『野分』に次のように論じている。

「天下一人の公正なる人格を失ふとき、天下一段の光明を失ふ。(略)われは此人格を維持せんが為め生まれたるの外、人生に於て何等の意義をも認め得ぬ。(略)——是が今の道也の信念である。」(『漱石全集』第二巻)

人格を維持するためにこの世を生きている。人生において、人格のほかに何の意義も認め得ないというのは漱石の信念である。そうすれば、漱石の意識には倫理と人格が最高の位置を占めていると云つてよいのであろう。

(三) 漱石の個人主義の致命傷

漱石は「われは生を享く。生を享くとは、わが意志の發展を意味する以外に何らの価値なきものなり……」(『漱石全集』 第三卷)と述べた、また同時に「われは此人格を維持せんが爲め生まれたるの外、人生に於て何等の意義をも認め得ぬ。」(『野分』『漱石全集』 第二卷)と宣言した。第一、二章に既に論じたように、この「わが意志の發展」即ち漱石の個人主義における強烈な自意識は「自己本位」であり、この「人格」即ち漱石の個人主義における高い儒教的倫理観は「他人本位」である。漱石の個人主義を築いたこの二つの基本元素は実は油と水のような相容れない矛盾である。漱石は自分の個人主義に孕んでいるこの巨大な矛盾を統一できるのであるか。次の例を見てみよう。

「それから」の代助は三年前友人への義侠心で、恋人三千代を友人平岡に譲った。義侠心という儒教的倫理道德に従ったが、人間内面の自然に背いた代助に「自然」はどのような「結果」を与えたのであろうか。

厭世的、空虚な心、「自己」の生活力の不足への痛感、「ただ一人荒野の中に立つた」ような孤独感である。このような生活に忍耐し得なくなった代助を救える道を漱石が一つだけ与えた。

「やっぱり、三千代さんに逢はなくちやいかん」と漱石が書いた。友人平岡から恋人三千代を奪って、「自然」に帰るように漱石は

代助に行動させなければならぬのである。「自然の昔」に帰った代助は再現の昔に「一時的に「凡てが幸であった」。然し「この一刻の幸から生ずる」「苦痛」は永久に続いていくと漱石が痛切にわれわれに教えた。代助は肉親と世間に捨てられ、裕福な経済保障が失われ、途方に暮れ、恋人三千代も死骸としか見えなくなくなる。漱石は「あらゆる神聖な努力はみんなパンを離れる」と思い続けてきた代助に、「門野さん、僕は一寸職業を探して来る」という悲惨な科白を云わせて、彼を精神錯乱に追い込む。

「それから」の代助と三千代が不倫の恋の炎に焼かれた後の姿を漱石は「門」の宗助と御米で表している。宗助は友人安井から御米を奪って、二人の間に愛が成立したが、この愛がもたらした罪意識は幽霊のように生涯宗助夫婦を脅かしていく。

曾て明るかった宗助は凡てに対して、「如何にも詰まらなく感ぜられ」て、厭世的になり、倦怠的になった。精神衰弱の結果、だれかの説明を聞いても「ほんやりしてとかくの返事が容易に出」ない、「昔のやうに機敏で明快な判断をすぐ作り上げる頭が失くなった」「時日の割には非常に烈しく来たこの変化が自分にも恐ろしく映った。」

御米は三度子供を生んだ、然し三度とも子供を失った。漱石は次のように描いている。

亡くなった子供の「小さい位牌を、眼に見えない因果の糸を長く引いて互に結び付けた。(略)御米は広島と福岡と東

京に残る一つ宛の記憶の底に、動かしがたい運命の厳かな支配を認めて、其厳かな支配の下に立つ、幾月日の自分を、不思議にも同じ不幸を繰り返すべく作られた母であると観じた時、時ならぬ呪咀の声を耳の傍に聞いた。(略)彼女の鼓膜は此呪咀の声で殆んど絶えず鳴つてゐた。【門】「漱石全集」 第四卷

このような二人は「幽霊のような思をとこかに抱かしめた」。彼ら自己の心のある部分に、「人に見えない結核性の恐ろしいものが潜んでいるのを」自覚しながら、生活していかなければならなかった。この幸福の代価として、彼らは「自然が彼らの前にもたらした恐るべき復讐の下に戦きながら隣まづ」かなければならない。「彼らは鞭たれつつ死に赴くものであつた。」

次は「こころ」の先生の例を挙げてみる。

「こころ」の先生と友人K二人とも家主の娘、お嬢さんを愛していた。自分の心を先生に打ち明けたKに先生が策略を施して、Kより一步先にお嬢さんを手に入れた。そのことで、Kは自殺に追い込まれてしまった。この事件に面している先生には、「水久に暗い夜が続くのではなからうか」と漱石が描いている。この先生の内面への恐るべき復讐は時々刻々起こっている。

「私はただ人間の罪といふものを深く感じたのです。其感じが私をKの墓へ毎月行かせます。其感じが私に妻の母の看護をさせます。さうして其感じが妻に優しくして遣れと私に

命じます。私は其感じのために、知らない階傍の人から鞭たれたいとまで思つた事もあります。斯うした階段を段々経過して行くうちに、人に鞭たれるよりも、自分で自分を鞭つ可きだといふ気になります。自分で自分を鞭つよりも、自分で自分を殺すべきだといふ考が起ります。私は仕方がないから、死んだ気で生きて行かうと決心しました。【こころ】「漱石全集」 第六卷

死んだ気で十数年生きてきた先生は、とうとう、この深い罪悪感に耐えられずに、遂に自ら自分の命を終えてしまった。

右にあげた漱石の徳義心の高い個人主義から生じた悲劇の例に示されたように、作品前半の代助のように、高い儒教的倫理親に従えば、強烈な自意識から来た解脱の出来ない重い精神的な圧迫を背負わざるをえない。しかし、「自然」に従つて、「自己本位」を徹底的に実行すれば、社会、世間という強力な壁にぶつからなければならぬ。高貴な倫理観から来た罪意識にも、罰されなければならぬ。そのために、「それから」の代助は精神錯乱に追い込まれてしまう。【門】の宗助夫婦は生涯にわたつて、「結核性の様な恐ろしいもの」に脅かされる。【こころ】の先生は自殺しなければならぬ。

「死ぬか、気が違ふか、それでなければ宗教に入るか。僕の前途にはこの三つのものしかない」(「漱石全集」 第五卷)と「行人」の一郎が言う。これは一郎の前途でもあり、また、漱石の徳

義心の高い個人主義の前途でもあると云ってよいであらう。漱石の個人主義における自己を肯定するものである強烈な自意識と自己を否定するものである高い儒教的倫理観が二つの巨大な力のよ
うに、まったく反対の方向から個人主義を実行する漱石を引き裂
いてしまう。漱石が自分を個人主義のまな板に乗せて、時には自
意識の刀に切られ、時にはまた儒教的倫理観の刀に切られる。漱
石の個人主義は漱石のすべての悲劇の根本的所在でもあり、漱石
の自己破滅の致命傷でもあるといつてよいであらう。「こころ」
を境として、それ以後の漱石は、この個人主義から離れて、大乘
仏教に近いような宗教的境地から、救いを求めるようになってい
く。この境地は即ち「則天去私」の境地である。この「則天去
私」について、ここでは、論ずるべきではあるが、紙幅の関係で
割愛した。

（付 記）

漱石作品の引用は岩波版漱石全集（全十七集）による。

（奈良女子大学大学院人間文化研究科）